

水道だより



2018年1月号 No.181

発行日/平成30年1月15日

越谷・松伏水道企業団のホームページをご覧ください。

<http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>

Tel 048-966-3931
Fax 048-963-0706



編集・発行

越谷・松伏水道企業団

〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号

水道統計

(平成29年12月1日現在)

給水人口	370,511人
給水戸数	159,921戸



越谷・松伏水道企業団は、越谷市と松伏町の水道事業を行っている特別地方公共団体です。昭和44年(1969年)4月に設立されて以来、皆さまに安全な水を安定的に供給するよう努めています。

今号の主な内容

- 水道水 VS ペットボトル水 … 1~2面
- 年頭のごあいさつ …………… 2面
- 決算のあらまし …………… 3面
- 資金不足比率の公表 …………… 3面
- 企業団からのお知らせ …………… 4面



水道水 VS ペットボトル水

ガチンコ 五番勝負!!

蛇口をひねれば出る「水道水」。コンビニやスーパーで売っている「ペットボトル水」。この2種類の水を勝負させたらどうなるか。水道企業団が独断で五番勝負をさせてみました。

第一試合 値段

皆さんは水の値段について考えたことがありますか？500mlのペットボトル水なら100円程度で買えますが、では水道水の値段はどの程度だと思いますか？そこで、最初の勝負は「どちらの値段が安いか」です。

判定…水道水



水道水は実はとっても安いんです。水道水は500mlなら約0.056円※です。市販のペットボトル水の値段と比較すると、その差は実に約1800倍。ちなみに一般家庭の浴槽が約200ℓなので、お風呂一杯分の水道料金は20円程度となります。ここから水道水がとってもお得であるということがわかるのではないのでしょうか。よって、値段の安さは「水道水の勝ち」です。

※1ℓペットボトル水は1000円で、水道水は1ターコ口径25mm以下の一般家庭の基本料金を元に計算しています。

第三試合 備蓄

水は生きる上で欠かせないものであり、大規模地震に備えて、ご家庭でも水を備蓄することが大切です。そこで、三番目の勝負は「どちらが備蓄しやすいか」です。

判定…ペットボトル水



水道水は時間の経過とともに塩素が抜けてしまい日持ちしません。そのため、飲料水としての保存期間は常温で3日、冷暗所に置いて10日程度です。一方、ペットボトル水の賞味期限は1~2年で、中には5年以上という商品もあります。よって、飲料水の備蓄のしやすさでは「ペットボトル水」の勝ちとします。ただし、災害時には生活用水も必要です。飲料水はペットボトル水で備蓄し、トイレなどの生活用水は風呂の残り湯を使用するなど、その使い分けが大切です。

第二試合 味

皆さんは水道水を直接飲んでみますか？飲料用に飲む水は味も気になります。そこで、二番目の勝負は「どちらの味が優れているか」です。

判定…ペットボトル水



水道水もペットボトル水のように冷やすと、とてもおいしくいただけます。飲み比べでも水道水はペットボトル水と同じくらいおいしいとのアンケート結果が出ていますので、味については殆ど遜色ないと言えます。一方、水道水は軟水の1種類だけであるのに対し、ペットボトル水は軟水から硬水まで種類が豊富で、好みによって色々な水を選択することができます。よって、種類が豊富で味も好みで選べる「ペットボトル水」の勝ちとします。なお、水道水はレモン汁1滴で更においしくなります。

第四試合 量

我々は生活の様々な場面で多くの水を使用しています。喉が渇いたとき、洗濯するとき、お風呂に入るとき。そこで、四番目の勝負は「どちらが必要な時に必要な量を使用できるか」です。

判定…水道水



水道水は蛇口をひねれば24時間365日必要な時に必要な量を使用することができます。一方、ペットボトル水は500mlや2ℓが主流で、洗濯やお風呂に必要な量を用意することは困難です。水道企業団では1人1日平均約2800ℓの水をお届けしていますが、重さにはなんと2800kgに相当します。4人家族なら毎日1トン以上。水道が水道管を通していかに効率よく水をお届けしていることが分かるのではないのでしょうか。よって、必要な時に必要な量を使用できる「水道水」の勝ちとします。

2勝2敗の両者。勝負の行方は…2面に続く!!



企業長 野口 晃利

新年おめでとうございます。皆様には、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年、囲碁で人工知能(AI)が人間を凌駕し史上最強になったと話題になりました。SFの夢物語がいよいよ現実味を帯びてきたことに驚きを隠せません。AIなどの新技術が、現代社会の抱える課題克服に大きな役割を果たす日も遠くはないと思えます。

しかし、人間が創った技術がどんなに進歩しようとも、地震等の自然災害



議長 岡野 英美

明けましておめでとうございます。皆様方には、希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年、夏季には2年連続となる渇水があり、皆様には節水のご協力をお願いしましたが、晩夏から初秋にかけては、長雨が続き台風の影響も相次ぐなど、自然の気まぐれさ、計り知れなさを改めて実感させられました。

異常気象や地震などの自然災害は、いつ起きるか分かりません。しかし、ライフラインである『命の水』は、どの

年頭のごあいさつ



の発生をコントロールすることは難しいでしょう。自然の脅威に対しては、被害を未然に防止する策を着実に講じることが必要です。

当企業団では、いかなる状況においても安全で良質な水を安定的にお届けするため、大地震にも耐え得る強靱な施設へと計画的に整備を進めています。現在、東部配水場の耐震化工事と築比地浄水場系の基幹管路の更新工事に取り組みしており、引き続き「世代を越え 命の水を送り続ける」と「こまつ水道」を基本理念に、全職員一丸となつて健全な事業経営に努めてまいります。

本年が皆様にとつて幸多き年となりますようお祈り申し上げますとともに、水道事業に対しなご一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ような状況にあつても安定的にお届けし続けられなければなりません。そのためには、常日頃からの備えが重要となります。

水道企業団では「水道事業マスタープラン」に基づき、計画的に施設の強靱化を進めており、現在、東部配水場の耐震化や大口径管である基幹管路の更新などに取り組んでいます。

議会といたしましては、皆様方の負託にお応えし、水道企業団が常に安全な水を安定供給できるよう活動してまいります。

今後ともご理解、ご支援をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げます。

水道水 VS ペットボトル水

3-1-2

- ✓ 安全
- ✓ 量
- ✓ 備蓄
- ✓ 味
- ✓ 値段

第五試合 安全

水道水とペットボトル水、どちらも法律で検査項目が定められ、安全性が確保されています。そこで、最後の試合は、「どちらがより厳しく安全性がチェックされているか」です。

判定…水道水

水道水は水道法で51項目の水質検査が義務付けられています。一方、ペットボトル水は食品衛生法で最大で42項目の水質検査が義務付けられています。また、水道企業団では浄水処理前後の水や蛇口から出る水など様々な過程で水質を定期的に検査するとともに、給水区域内の6地点に設置している水質監視装置で毎日連続的に色や濁り、残留塩素等を測定するなど、水質の安全性に万全を期しています。よって、最後の勝負は、より安全性が厳しくチェックされている「水道水」の勝ちとなります。

3対2で 勝者 水道水



水道企業団独自による水道水対ペットボトル水の勝負は接戦の結果、水道水が辛くも勝利を収めました。

しかし、水道水とペットボトル水それぞれにメリットがあり、相互に補完しあう関係でもあります。つまり、その時々に応じて水道水とペットボトル水を使い分けることが大切ということですので、皆さん賢く水を利用しましょう。

越谷松伏管工事業協同組合

越谷市大沢4-17-17 TEL 048-964-6633 FAX 048-965-2846

水道工事専門店が加盟する組合です。 水で困ったとき……まずはご連絡ください。

地区	事業所名	所在地	電話番号	地区	事業所名	所在地	電話番号
桜井	飯山建鉄株式会社	越谷市平方1821	978-6000	蒲生	蒲生水道設備工業株式会社	越谷市蒲生1-3-39	988-3067
新方	株式会社伸和設備	越谷市船渡495-1	978-8711		株式会社水導屋	越谷市蒲生3833-2	987-5359
	有限会社渡辺工業所	越谷市船渡1735	971-8355		第一工エネルギー設備株式会社	越谷市蒲生茜町13-2	985-7221
増林	有限会社ヤマト工業所	越谷市増森2-164-5	962-5555	川柳	有限会社東部興業	越谷市川柳町4-374	987-2538
	共同工業株式会社	越谷市増森2830-15	964-3561	大相模	株式会社水野工業所	越谷市西方2-25-4	965-0351
	有限会社須賀設備	越谷市東越谷4-8-15	965-2441	大沢	株式会社ナカノヤ	越谷市大沢3-28-11	974-8711
	株式会社吉川水道冷熱	越谷市東越谷10-110-13	969-3611		株式会社新興設備	越谷市東大沢4-6-29	966-7781
大袋	有限会社早山設備	越谷市花田4-7-16	965-2214	越ヶ谷	有限会社井戸由管工社	越谷市御殿町3-46	962-3978
	株式会社協和設備	越谷市大道478	973-6000		株式会社豊田設備	越谷市中町11-4	962-0171
荻島	有限会社日栄設備	越谷市恩間29-6	975-6311		有限会社社会田設備	越谷市赤山町5-10-12	962-0318
	株式会社桶新設備	越谷市西新井898	974-4716	松伏	今城電気商会	松伏町松伏4818	991-2403
出羽	有限会社鈴木水道設備	越谷市神明町2-38	964-7048		山崎工業所	松伏町上赤岩859-2	991-2723
	有限会社田中水道工業所	越谷市新越谷1-64-17	986-6021		明成工業株式会社	松伏町田中1-4-4	991-2459
	共栄設備株式会社	越谷市七左町4-472-5	986-3299		モリタヤ工業株式会社	松伏町金杉477-2	991-2428

平成28年度 決算のあらまし

水道事業は、お客様からお支払いいただいた水道料金で必要な経費をまかなう独立採算制で経営をしています。

会計は収益的収支と資本的収支の2つからなります。12月定例会で認定された平成28年度水道事業会計決算の内容をお知らせします。



水道事業の必要な経費の大部分は、お客様からいただいた水道料金でまかなわれています。今後も効率的な運営、経費節減等を行い、健全な財政の維持に努めていきます。

収益的収支… 水道料金などの収入と、原水の購入費用やご家庭に水を届けるために必要な費用の収支です。

収入は80億2,408万円、支出は66億5,519万円でした。

年間配水量および有収水量ともに、前年度の閏年の反動や夏季の渇水による取水制限、節水型機器の普及による水需要の減少により、前年度を下回ったことから、収入全体では1,812万円(0.23%)の減少となりました。

支出では、減価償却費(※2)は若干増加したものの、全体を通し経費節減に努めるとともに、企業債利息の減少や埼玉県営水道から原水を購入した費用が減少したことなどより、前年度より1億9,271万円(2.81%)減少しました。

収支差額は13億6,889万円で消費税を引いた当期純利益12億9,544万円は、翌年度以降の借入金返済などの財源として積み立て、資本的収支の不足額の補てんに使います。

資本的収支… 分担金や工事負担金などの収入と、浄・配水場や配水管の整備など安定して水を送るために必要な投資的支出の収支です。

収入は12億2,995万円、支出は34億4,935万円でした。

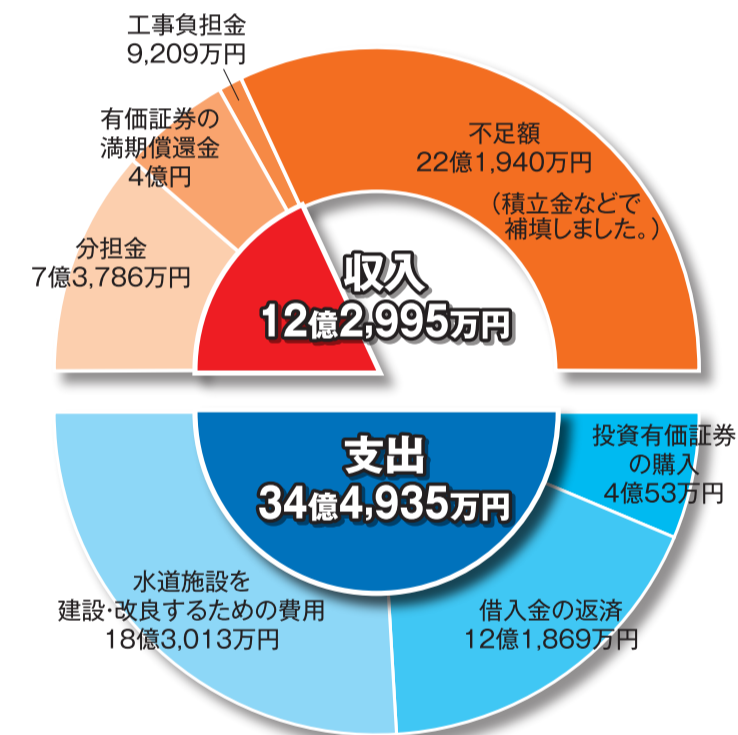
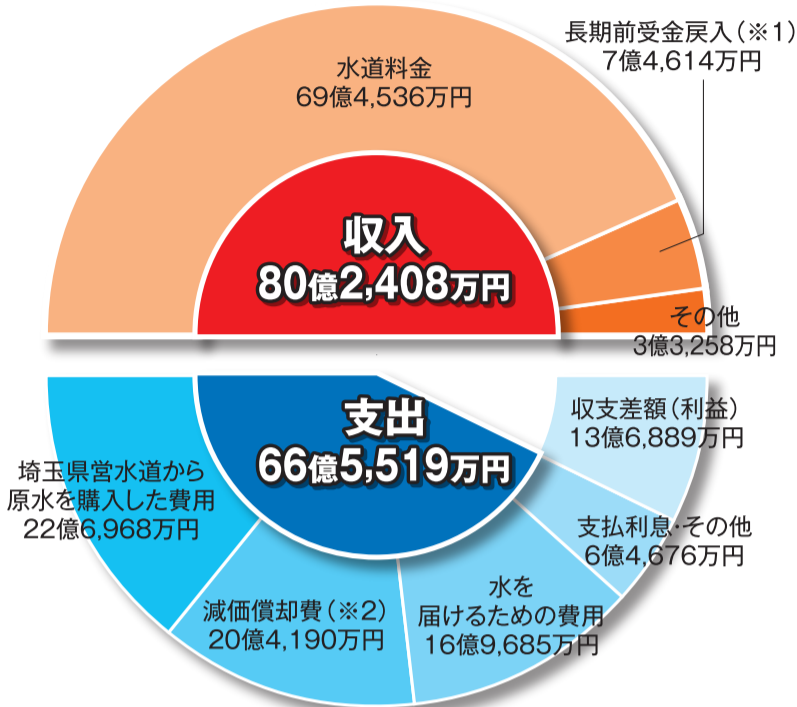
収入は、満期を迎えた有価証券の償還金が減少したことなどにより、前年度と比べて5億9,109万円(32.46%)減少しました。

支出は、水道施設を建設・改良するための費用が、前年度と比べて3億8,372万円(26.53%)増加し、また、投資有価証券4億53万円を購入したため、支出全体では7億2,461万円(26.59%)の増加となりました。

収支不足額の22億1,940万円は、前年度までの純利益の積み立てや減価償却費などによる留保資金によって補てんしました。

用語解説

- ※1 長期前受金戻入
資産取得時に財源とした補助金等について、資産の減価償却相当分を収益としたもの。実際には現金の収入はありません。
- ※2 減価償却費
取得した固定資産を、耐用年数に応じて定期的に各年度に配分して計上した費用のこと。実際には現金の支出はありません。
- ※3 有収率
年間の配水量に対する有収水量の割合のこと。この割合が高いほど無駄なく、お客様への給水ができています。



業務量	
給水人口	369,625人
給水戸数	158,566戸
年間配水量	37,946,970m ³
1日平均配水量	103,964m ³
年間有収水量	36,928,023m ³
有収率	97.31%
供給単価	174円16銭
給水原価	147円51銭
水道管路総延長	1,268km

業務量と主な事業

平成28年度の年間配水量は前年度と比べて約25万m³減少し、約3,795万m³となりました。一方、有収率(※3)は0.49ポイント増加して97.31%となりました。

有収水量1m³当たりの供給(販売)単価は174円16銭、給水原価は147円51銭となりました。

主な建設事業は配水管の布設工事や経年化した配水管の布設替工事などで、管路を耐震化し、強靱化を進めました。また、築比地浄水場系基幹管路の更新や東部配水場の耐震化に向けた実施設計を行いました。

なお、年度末の水道管路総延長は約1,268kmとなりました。

平成28年度資金不足比率報告書

会計の名称	資金不足比率(%)	経営健全化基準(%)
越谷・松伏水道企業団 水道事業会計	— (資金不足額なし)	20.0

万が一、資金不足比率が経営健全化基準を上回った場合は、経営健全化計画を策定して経営の健全化に努めなければなりません。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき水道事業会計の資金不足比率を公表します。資金不足比率とは、資金の不足額の割合を表すもので、公営企業の経営状況を判断する指標のひとつです。企業団では、平成28年度の資金の不足額はありませんでした。

資金不足比率を公表します

水道管の凍結にご注意を

朝晩の冷え込みが厳しいこの時期は、水道管内の水が凍って出なくなってしまうことがあります。外気温が氷点下4℃以下になると、水道管の凍結や破裂する被害が増大するため、寒さから水道管を守りましょう。

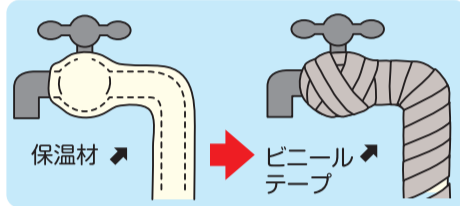


- 蛇口や水道管が凍結しやすい場所
 - ・風当たりの強いところ
 - ・水道管が露出しているところ
 - ・屋外にあり、特に2階などへ配管しているところ
 - ・北側に面しているところ(日の当たらないところ)



●防寒の仕方

- 1 水道管や蛇口に保温材や、毛布、厚手の布などを巻きます。
- 2 その上からビニールテープなどを巻いて保温材がぬれないようにしましょう。



●凍って水が出ないとき

水道管や蛇口が凍って水が出なくなったら、自然にとけるのを待つか、タオルなどをかぶせてからぬるま湯をかけて徐々にとかしてください。熱湯を直接かけてしまうと水道管が破裂してしまうことがあるので、ご注意ください。



●水道管が破裂したときは

- 1 メーターボックスの中の止水栓を止めて、蛇口から水が出ないようにしてください。
- 2 応急処置した後に、最寄の指定給水装置工事事業者(工事店)※に修理を依頼してください。

※指定給水装置工事事業者とは、企業団に指定された工事事業者で、法令によりこの事業者以外が給水装置の工事を行うことはできません。詳しくは企業団ホームページ「工事店検索」のページをご覧ください。

■問合せ 施設課維持管理担当 内線261

上下水道料金の口座振替は6日です!

上下水道料金の口座振替日は、**検針した翌月の6日です。**



6日に引き落としができなかった場合は、原則、再振替を同月内に2回(16日と26日)実施しています。(金融機関の休業日の場合は翌営業日)
 なお、休日とシステムの都合から、1月の再振替日は26日(金)のみ、3月の再振替日は26日(月)のみになります。2月は通常通り16日(金)と26日(月)に再振替を行います。

※振替ができなかった場合は、後日お送りする納入通知書でお支払いください。

■問合せ お客様課料金担当 内線224

電話工事及び直通電話のお知らせ

●電話工事のお知らせ

電話交換機等の工事を予定しております。工事期間中に水道企業団にお問い合わせいただく際には下記の番号にお掛けください。

工事日時：平成30年1月28日(日)10時～11時まで
工事期間中電話番号：048-965-9500

■問合せ (電話工事について)総務課庶務担当 内線254

●お客様課ダイヤルイン(直通電話)のご案内

平成30年1月29日から、お客様課の電話がダイヤルイン(直通電話)になります。

これまで皆様からの電話は電話交換手が担当課へお繋ぎしていましたが、今後は、直接お客様課へ掛けることができます。
 ※代表番号は今までどおり使用できます。

ダイヤルイン(直通電話)：048-966-3932

使用開始、中止、名義変更はこちらに連絡を

水道を使用開始するときや引越しをするとき、水道を一時的に使わなくなるときには、5日前までに下記電話番号にご連絡ください。

なお、水道の使用開始・中止の届け出は企業団ホームページからもお申し込みができますので、ご利用ください。

※当企業団は使用開始、中止、名義変更の受付については、越谷松伏管工事業協同組合に委託しています。

水道使用開始・中止・名義変更の受付専用電話番号
048-960-5660(直通)

業務時間：月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで
 (祝日、年末年始を除く)

注意

引越しなどで水道の使用をやめる場合、使用中の届け出がないと水道を使っていなくても基本料金がかかりますのでご注意ください。

12月議会結果報告

12月定例会が12月21日に開かれました。企業長から次の3議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

- 越谷・松伏水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 越谷・松伏水道企業団企業長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 越谷・松伏水道企業団企業長の給料の特例に関する条例制定について

また、9月定例会に提出した議案「平成28年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について」は、9月定例会において設置された決算特別委員会で慎重に審査され、委員会の決定どおり12月定例会で認定されました。

各種届け出・お問い合わせ

業務時間：平日の月曜～金曜

午前8時30分から午後5時15分まで

- 漏水などの緊急時は業務時間外でもお受けします。
- 水道の使用開始や使用中止などは企業団ホームページからもお申し込みができます。

<http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>
 ホームページ→お客様へ→各種お申し込み

各種届け出	○ 水道を使用開始するとき	TEL. 048-960-5660 (直通)	5日前まで	越谷松伏管工事業協同組合(委託先)
	○ 引越しするとき			
各種届け出	○ 水道を一時的に使わないとき(家の改装や長期旅行など)	TEL. 048-966-3931 (代表)	いつでも	お客様課
	○ 使用者の名義が変わるとき			
お問い合わせ	○ メーターの撤去に関すること	お客様課あての「各種届け出」「お問い合わせ」は平成30年1月29日よりダイヤルイン(直通電話)：048-966-3932でもお受けできます。	いつでも	施設課
	○ 給水装置の所有者の名義が変わるとき			
	○ 貯水槽の管理や設備が変わるとき			
	○ 水道使用水量に関すること			
	○ 水道料金に関すること			
	○ 水道(給水装置)工事に関すること			
	○ 指定給水装置工事事業者に関すること			
○ 道路上などの水漏れに関すること				
○ 水質に関すること	※宅地内の水漏れについては、指定給水装置工事事業者へご連絡ください。	いつでも	施設課	
○ 水道(給水装置)工事に関すること	○ 指定給水装置工事事業者に関すること			配水管理課